

(參考資料 1)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年5月11日 現在)

		福島県	摂取制限
原乳		出荷制限	—
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21～:(2市6町3村※1) 2011/3/23～:(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)
結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)
アブラナ科の花苔類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	—	—
カブ	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	—	—
原木シタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(4市7町3村※3) 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市)	2011/4/13～:(飯館村)	2011/4/13～:(飯館村)
原木シタケ(施設栽培)	2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)	—	—
原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—	—
キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村※4)(棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
野菜類	たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本島市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～:(いわき市) 2012/4/16～:(福島市、新地町) 2012/4/23～:(広野町) 2012/5/2～:(二本松市、大玉村) 2012/5/7～:(須賀川市)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	—
	くさそて(こごみ)	2011/5/9～:(福島市、桑折町) 2012/5/1～:(相馬市、伊達市、国見町、三春町) 2012/5/2～:(川俣町) 2012/5/7～:(田村市、古殿町) 2012/5/10～:(二本松市、大玉村)	—
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町) 2012/5/2～:(福島市) 2012/5/7～:(郡山市、白河市、猪苗町、新地町) 2012/5/10～:(大玉村、西郷村)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	こしあぶら	2012/5/2～:(福島市、二本松市) 2012/5/7～:(郡山市、白河市、喜多方市、会津美里町、棚倉町、璃町) 2012/5/10～:(伊達市、国見町、矢祭町、磐梯町、大玉村、西郷村、鮫川村)	—
	ぜんまい	2012/5/2～:(いわき市、二本松市)	—
	わらび	2012/5/10～:(いわき市、伊達市)	—
	ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
	ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	—
	クリ	2012/1/10～:(いわき市)	—
	キウイフルーツ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市) 2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧洪川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧堰本村の区域に限る。))	—
	米(平成24年産)	2012/4/5～:※5	—
	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	—
	ウゲイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川(のち信夫ダムの下流(支流を含む。))) 2012/3/29～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川及びその支流を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川(のち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))) 2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。)))	—
水産物	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/12～:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)	—
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川(のち信夫ダムの下流(支流を含む。)))	—
	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに真野川(支流を含む。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川(のち信夫ダムの下流(支流を含む。)))	—
	牛肉※6	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8) 2011/12/2～:(5市10町7村)※9)	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8) —
肉	ウサギ肉	2011/10/9～:(2市10町7村)※10	—

※1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字松木、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字達津及び原町区大原字和田城の区域)、川俣町(山木屋の区域に限る)、楢

※2 村田市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高岡字吹屋、原町区高岡字七宇、原町区高岡字森木、原町区馬場字五台山、原町区馬場字柳原、原町区馬場字御厨及び平川町大原字和田の区域に限る。)、川俣町(山手原の区域に限る。)

*4 神社福島第一原発の電源所で、現在は20%電力圏内への供給を停止している。

*6 指定駅：広野町、猪俣町、宮原町、大門町、中門町、新門町、土生村、平岡村、西野村、米沢町、中村町、鮎川町、猪俣町、飯山町、飯山城跡駅。

*6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

※7 相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯舘村

※8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町

*9 郡市郡、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村。

*10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉ヶ丘村、中島村、川内村

永崎村、中島村、或川村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年5月11日 現在)

茨城県		
	出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14～:(土浦市、行方市、鉢田市、小美玉市) 2011/11/10～:(茨城町、阿見町) 2012/4/13～:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(ひたちなか市、那珂川市)
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14～:(土浦市、鉢田市)
	タケノコ	2012/4/6～:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19～:(ひたちなか市、鉢田市、東海村) 2012/4/26～:(北茨城郡、大洗町)
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/2～:(日立市、常陸太田市) 2012/5/10～:(常陸太田市)
	シロメバル	2012/4/13～:(最大高潮時海岸線)上福島茨城県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)
	スズキ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線)上福島茨城県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線の外線、最大高潮時海岸線(茨城千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)
	ニベ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線)上福島茨城県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線(茨城千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)
	ヒラメ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線)上福島茨城県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線(茨城千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)
	ウナギ	2012/5/7～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))
肉	イノシシ肉	2011/12/21～:(全域)ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)
その他	茶	2011/6/2～:(29市7町2村 ^{※1})
栃木県		
	出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町)
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/4/11～:(大田原市、日光市、益子町)
	原木クリタケ(露地栽培)	2012/4/12～:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町)
	原木ナメコ(露地栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市)
	タケノコ	2012/4/10～:(芳賀町、那須町)
	くさそてつ(ごみ)(野生のものに限る。)	2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市)
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2011/11/8～:(大田原市、那須塩原市)
	さんしゅう(野生のものに限る。)	2011/11/14～:(那須塩原市、日光市)
	せんまい(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(大田原市、那須町)
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/2～:(日光市、那須町)
水産物	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7～:(大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び折木川内)の那珂川(うち武茂川)の合流点の上流(支流を含む。ただし、堀原ダムの上流及びその支流を除く。)
肉	牛肉 ^{※1}	2011/8/2～:(全域)ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)
	イノシシ肉	2011/12/5～:(全域)ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)
	シカ肉	2011/12/2～:(全域)
その他	茶	2011/6/2～:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8～:(栃木市)
千葉県		
	出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11～:(我孫子市、君津市) 2011/11/18～:(流山市)
	タケノコ	2012/4/23～:(印西市) 2012/4/10～:(白井市)
	その他	2012/4/18～:(千葉市、八千代市)
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/4/5～:(市原市、木更津市)
	タケノコ	2012/4/11～:(柏市、白井市、八千代市)
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/4/12～:(船橋市)
	せんまい(野生のものに限る。)	2012/4/18～:(芝居町)
	その他	2011/6/2～:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4～:(勝浦市)
神奈川県		
	出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)
群馬県		
	出荷制限	摂取制限
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小川中(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))
その他	茶	2011/6/30～:(邑楽川市、桐生市)
宮城県		
	出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(勝手町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(仙台市、南三陸町) 2012/4/12～:(巣原町) 2012/4/19～:(巣石市) 2012/4/20～:(大河原町) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/2～:(川崎町、太白町、宮城町) 2012/5/5～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町)
	タケノコ	2012/5/1～:(白石市、丸森町) 2012/4/27～:(大河原町、巣原市)
	くさそてつ(ごみ)	2012/5/2～:(加美町) 2012/5/7～:(巣石市)
	こしあぶら	2012/5/10～:(登米市、巣原市) 2012/5/19～:(七ヶ宿町)
	せんまい	2012/5/11～:(仙台市、七ヶ宿町)
	スズキ	2012/4/12～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的經濟水域の外線、最大高潮時海岸線)上宮城福島同県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引け(引け)向か(引け)鹿巣半島最大小高潮時海岸線上(至る線で用いられた)海域)
	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線)上宮城福島同県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外線、最大高潮時海岸線(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的經濟水域の外線、最大高潮時海岸線)上宮城福島同県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引け(引け)向か(引け)鹿巣半島最大小高潮時海岸線上(至る線で用いられた)海域)
	ヒガングフ	2012/5/8～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的經濟水域の外線、最大高潮時海岸線)上宮城福島同県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引け(引け)向か(引け)鹿巣半島最大小高潮時海岸線上(至る線で用いられた)海域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。)ただし、セキセキダムの上流を除く。)
	ウグイ	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。)ただし、セキセキダムの上流を除く。)
肉	牛肉 ^{※1}	2011/7/28～:(全県)ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)
岩手県		
	出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市)
	タケノコ	2012/4/25～:(二関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町)
	こしあぶら	2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町)
	マダラ	2012/5/10～:(盛岡市)
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線)上宮城福島同県界の正東の線(宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)
水産物	ウグイ	2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。))
	牛肉 ^{※1}	2012/4/5～:(岩手県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北の大川(下流ダムの下流(支流を含む。)ただし、石羽根ダムの上流、石洞ダムの上流、入浴ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田代ダムの上流、細野ダムの上流、磐井ダムの上流、磐井ダムの上流(支流を含む。)の牛を除く。))
	茶	2011/8/1～:(全県)ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12ヶ月未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、茨城城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉢田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

(参考資料2)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年5月11日現在

出荷制限 福島県 地域別	
全域	
原乳	
2011/3/21~ (右の地域を除く)	
2011/3/21~4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町) 2011/3/21~4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴川村、塙町、矢祭町、いわき市)	
2011/3/21~5/3解除:(相馬市、新地町) 2011/3/21~5/1解除:(南相馬市、鹿島町のうち、鳥崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。) 2011/3/21~6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/21~10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄町、猪苗代町、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、柳倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
ホウレンソウ、カキナ 2011/3/21~ (右の地域を除く)	
2011/3/21~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/21~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代村) 2011/3/21~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/21~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村) 2011/3/21~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/21~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
非結球性葉菜類 類(ホウレンソウ、コマツナ等) 2011/3/23~ (右の地域を除く)	
その他すべて 2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代村) 2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村) 2011/3/23~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
結球性葉菜類(キャベツ等) 2011/3/23~ (右の地域を除く)	
野菜類 アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等) 2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~4/27解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23~5/4解除:(いわき市) 2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、猪苗代村、只見町) 2011/3/23~6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~10/28解:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
カブ 2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、猪苗代村、只見町)	
2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
原木しいたけ(露地栽培) 2011/4/13~ (福島市)	
2011/4/13~4/25解除:(いわき市)	
2011/4/25~ (本宮市)	
2011/4/13~5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)	
2011/4/13~5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/10/18~ (二本松市)	
2011/10/19~ (伊達市)	
2011/7/22~ (新地町)	
2011/11/14~ (川俣町)	
2011/10/31~ (福島市、いわき市)	
2011/9/6~ (棚倉町、古殿町)(糸菅根草に属する野生キノコに限る)	
2011/9/15~ (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、磐梯町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳津町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、大玉村、富岡町、双葉町、鶴川町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、川内村、幕尾村)	
キノコ類(野生のものに限る。) 2011/10/18~ (喜多方市)	

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

		出荷制限 福島県	
全域		地域別	
たけのこ	-	<p>2011/5/9~:(伊達市、相馬市、三春町)</p> <p>2011/5/13~:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)</p> <p>2011/5/9~5/30解除:(平田村)</p> <p>2011/5/9~6/8解禁:(いわき市)</p> <p>2012/4/9~:(天栄村)</p> <p>2011/5/13~6/21解除:(国見町)</p> <p>2012/4/16~:(福島市、新地町)</p> <p>2012/4/23~:(広野町)</p> <p>2012/5/2~:(二本松市、大玉村)</p> <p>2012/6/7~:(須賀川市)</p> <p>2012/4/18~:(伊達市、川俣町)</p> <p>2011/5/9~:(福島市、桑折町)</p> <p>2012/5/1~:(相馬市、伊達市、国見町、三春町)</p> <p>2012/5/2~:(川俣町)</p> <p>2012/5/7~:(田村市、古殿町)</p> <p>2012/5/10~:(二本松市、大玉村)</p> <p>2012/5/1~:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町)</p> <p>2012/5/2~:(福島市)</p> <p>2012/5/7~:(福島市、白河市、猪苗町、新地町)</p> <p>2012/5/10~:(大玉村、西郷村)</p> <p>2012/4/9~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)</p> <p>2012/4/18~:(伊達市、桑折町、国見町)</p> <p>2012/5/2~:(福島市、二本松市)</p> <p>2012/5/7~:(福島市、白河市、喜多方市、会津美里町、福倉町、猪苗町)</p> <p>2012/5/10~:(伊達市、国見町、矢祭町、猪苗町、下郷町、大玉村、西郷村、鞍川村)</p> <p>2012/5/2~:(福島市)</p> <p>2012/5/10~:(いわき市、二本松市)</p> <p>2012/5/10~:(いわき市、伊達市)</p> <p>2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町)</p> <p>2011/6/6~:(相馬市、南相馬市)</p> <p>2011/8/29~:(福島市、南相馬市)</p> <p>2011/10/14~:(伊達市、桑折町)</p> <p>2012/1/10~:(いわき市)</p> <p>2011/9/20~:(伊達市、南相馬市)</p> <p>2011/12/9~:(福島市、南相馬市)</p>	
野菜類	くさそてつ(こごみ)	-	
たらのめ(野生のものに限る。)	-	<p>2012/5/1~:(福島市、白河市、猪苗町、新地町)</p> <p>2012/5/10~:(大玉村、西郷村)</p> <p>2012/5/10~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)</p> <p>2012/4/18~:(伊達市、桑折町、国見町)</p> <p>2012/5/2~:(福島市、二本松市)</p> <p>2012/5/7~:(福島市、白河市、喜多方市、会津美里町、福倉町、猪苗町)</p> <p>2012/5/10~:(伊達市、国見町、矢祭町、猪苗町、下郷町、大玉村、西郷村、鞍川村)</p> <p>2012/5/2~:(福島市)</p> <p>2012/5/10~:(いわき市、二本松市)</p> <p>2012/5/10~:(いわき市、伊達市)</p> <p>2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町)</p> <p>2011/6/6~:(相馬市、南相馬市)</p> <p>2011/8/29~:(福島市、南相馬市)</p> <p>2011/10/14~:(伊達市、桑折町)</p> <p>2012/1/10~:(いわき市)</p> <p>2011/9/20~:(伊達市、南相馬市)</p> <p>2011/12/9~:(福島市、南相馬市)</p>	
ふきのとう(野生のものに限る。)	-		
こしあぶら	-		
ぜんまい	-		
わらび	-		
ウメ	-		
ユズ	-		
クリ	-		
キウイフルーツ	-		
米(平成23年産)	-	<p>2011/11/17~:(福島市(旧小国町の区域に限る。))</p> <p>2011/11/20~:(伊達市(旧小国町及び旧保原町の区域に限る。))</p> <p>2011/12/5~:(福島市(旧保原町の区域に限る。))</p> <p>2011/12/8~:(二本松市(旧保原町の区域に限る。))</p> <p>2011/12/8~:(伊達市(旧保原町及び旧宮城町の区域に限る。))</p> <p>2011/12/19~:(伊達市(旧田代町の区域に限る。))</p> <p>2012/1/4~:(伊達市(旧豊木村の区域に限る。))</p>	
穀類	米(平成24年産)	<p>(福島県広野町、椎葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く)、田村市(猪苗町、船引町猪苗、船引町中山字小塙及び字下鳥巣、常葉町福田、常葉町山根並びに市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上250キロメートル範囲内の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上250キロメートル範囲内の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く)、原町区高倉字助留、原町区高倉字七曲、原町区高倉字八曲、原町区高倉字木舟、原町区片倉字吹屋、原町区片倉字吹屋及び原町区片倉字五台山、原町区片倉字横川、原町区片倉字茅野原、原町区片倉字牛込、原町区片倉字牛込及び原町区片倉字和田城並びに市内国有林福島森林管理署2004林班から2087林班まで、2089林班の一部、2095林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く)、福島市(旧福島市(波立、小寺寺及び南向台を除く)、旧平田村、旧塙原村、旧野呂田村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月替町(月替町内曾(源)下、松川町、川向及び船越に限る。)及び月替町代田(北、東、西及び新町内に限る。)に限る。)、旧柱沢町(置山町山野川に限る。)、旧柱沢村(曾(源)下、松川町内由、久榮村、田仲村、西郷村、白河村、原町、東郷町、西郷町及び東川に限る。)及び柱沢町在住(美田(美田、平、宮)内、前田、福井村、砂子ノ瀬下及び樋原(樋原)に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧豊山村、旧小平村(白河村)に限る。)、二本松市(旧波川村(波川)及び米来村(米来)に限る。)、旧谷下村、旧小浜町、旧塙沢村、旧木暮村、旧戸沢村、旧白井村、旧新殿村、旧太田村(若代町)及び旧本田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧舩合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))</p>	
イカナゴの稚魚	2011/4/20~	<p>2011/6/8~:(秋元湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(鶴川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。))</p> <p>ヤマメ(養殖を除く。)</p> <p>2011/6/17~:(真野川(支流を含む。))</p> <p>2012/3/29~:(新田川(支流を含む。))</p> <p>2012/3/29~:(太田川(支流を含む。))</p> <p>2012/4/5~:(霞川(支流に限る。))</p> <p>2012/4/24~:(稚苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。)ただし霞川を除く。)及び日橋川(うち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))</p>	
水産物	ウグイ	<p>2011/6/17~:(真野川(支流を含む。))</p> <p>2011/6/27~:(阿武隈川(うち真木ダムの下流(支流を含む。)))</p> <p>2012/3/29~:(秋本湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(鶴川との合流点から上流部分に限る。))</p> <p>2012/4/24~:(稚苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。)ただし霞川及びその支流を除く。)及び日橋川(うち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))</p>	
アユ(養殖を除く。)	-	<p>2011/6/27~:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)))</p>	
イワナ(養殖を除く。)	-	<p>2012/4/5~:(阿武隈川(支流を含む。))</p> <p>2012/4/12~:(鶴川(支流に限る。))</p> <p>(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム上流(支流を含む。)、長瀬川(鶴川との合流地点から上流の部分に限る。))</p>	
コイ(養殖を除く。)	-	<p>2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び大川ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(鶴川との合流点から上流の部分に限る。))</p>	
フナ(養殖を除く。)	-	<p>2012/5/10~:(福島県内の阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)))</p> <p>2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び大川ダムの上流を除く。)並びに真野川(支流を含む。))</p> <p>2012/5/10~:(福島県内の阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)))</p>	
肉	牛肉	2011/7/19~	<p>2011/8/25~部解禁(県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)</p> <p>2011/11/9~:(福島市、南相馬市、広野町、磐梯町、猪苗町、喜多方市、猪苗町、新地町、川内村、葛尾村、福島村)</p> <p>2011/11/25~:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)</p> <p>2011/12/2~:(郡山市、田村市、いわき市、磐石村、石川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、福倉町、矢祭町、猪苗町、天栄村、至川村、平田村、西郷村、須賀川市、田村市、喜多方市、西郷村、東郷村、中島村、鞍川村)</p> <p>2011/12/2~:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、磐石村、石川町、古殿町、矢吹町、猪苗町、天栄村、至川村、平田村、西郷村、須賀川市、田村市、喜多方市、西郷村、東郷村、中島村、鞍川村)</p>
イノシシの肉	-		
クマの肉	-		

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

(參考資料 3)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年5月11日現在

		出荷制限														
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県		
		全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	
水産物	スズキ	-	2012/4/12~ 最大高潮時海岸線上宮 崎美崎界の正東の線、我が 國接続的經濟水域の外 縫、最大高潮時海岸線上茨城 千葉界の正東の線及び 茨城県最犬高潮時海岸 綫で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/12~ 宮城県石巻市金華山頂 上から正東の線、我が 國接続的經濟水域の外 縫、最大高潮時海岸 綫上宮崎美崎界の 正東の線、宮崎県最大 高潮時海岸綫及び 宮崎県石巻市金華山頂 上から正西に引いた西市社 鹿半島最大高潮時海岸 綫に至る線で囲まれた 海域	-	-	
	シロメバル	-	2012/4/13~ 最大高潮時海岸線上宮 崎美崎界の正東の線、我が 國接続的經濟水 域の外縫、最大高 潮時海岸線上茨城 千葉界の正東の線及び 茨城県最犬高潮時海岸 綫で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ニベ	-	2012/4/17~ 最大高潮時海岸線上宮 崎美崎界の正東の 線、我が國接続的經濟 水域の外縫、最大高 潮時海岸線上茨城 千葉界の正東の線及び 茨城県最犬高潮時海岸 綫で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ヒラメ	-	2012/4/17~ 最大高潮時海岸線上宮 崎美崎界の正東の 線、我が國接続的經濟 水域の外縫、最大高 潮時海岸線上茨城 千葉界の正東の線及び 茨城県最犬高潮時海岸 綫で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	マダラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/2~ 最大高潮時海岸 綫、並 行接続界の正東の 線、我が國接続的經濟 水域の外縫、最大高 潮時海岸線上宮崎 美崎界の正東の線及び 宮崎県最大高潮時海岸 綫で囲まれた海域	-	2012/5/2~ 最大高潮時海岸 綫、並 行接続界の正東の 線、我が國接続的經濟 水域の外縫、最大高 潮時海岸線上宮崎 美崎界の正東の線及び 宮崎県最大高潮時海岸 綫で囲まれた海域	
	ヒガング	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/6~ 宮城県石巻市金華山頂 上から正東の線、我が 國接続的經濟水 域の外縫、最大高 潮時海岸線上宮崎 美崎界の正東の線及び 宮崎県石巻市金華山頂 上から正西に引いた西市社 鹿半島最大高潮時海岸 綫に至る線で囲まれた 海域	-	-	
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外 海連絡並びにこれらとの 湖沼に流入する河川並び に常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ギンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外 海連絡並びにこれらとの 湖沼に流入する河川並び に常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ウナギ	-	2012/5/7~ 霞ヶ浦、北浦及び外 海連絡並びにこれらとの 湖沼に流入する河川、常 陸利根川並びに茨城県 内の那珂川(支流を含 む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27~ 吾妻川のうち群馬県か ら茨城県に流入する部分 及び利根川のうち群 馬県から茨城県に流入 する部分(支流を含む。) 、利根川のうち群 馬県から茨城県に流入 する部分(支流を含む。) 及び利根 川のうち群 馬県から茨城県に流入 する部分(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 阿武隈川(支流を含む。 ただし、セキセイダムの上 流を除く。)
肉	イワナ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/6~ 磐井川(支流を含む。) 及び妙義川(支流を含 む。)	-		
	ウダイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 阿武隈川(支流を含む。 ただし、セキセイダムの上 流を除く。)	-		
	牛肉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/11~ 磐井川(支流を含む。) 及び妙義川(支流を含 む。)	-		
	イシンシ肉	-	2011/12/2~ (12/21)~県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイシンシの肉を除 く	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2011/6/1~ (6/19)~県 の定める出 荷・検査方針 に基づき管 理される牛を除 く	-		
	シカ肉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2011/6/1~ (6/25)~県 の定める出 荷・検査方針 に基づき管 理されるシカの肉を除 く	-		
その他	茶	2011/8/2~ (右の地域を除く)	-	-	-	2011/6/2~ 鹿沼市、大田原市	-	2011/6/30~ 渋川市、桐生市	-	2011/6/2~ 野田市、成田市、八街 市、葛飾市、山武市	-	2011/6/2~ 湯河原町	-	2011/6/1~ (6/25)~県 の定める出 荷・検査方針 に基づき管 理される牛を除 く	-	
		2011/6/2~10/16解除 古河市、熊谷市、坂東市、 八千代町、埼玉 2011/6/2~2012/4/解除 大子町	-	-	2011/7/8~ 桐生市	-	2011/7/4~ 勝浦市	-	2011/6/2~8/29解除 南足柄市	-	2011/6/2~ (6/23~9/12解除 松田町、山北町)	-	2011/6/1~ (6/27~10/14解除 愛川町、清川村)	-		

*■の箇所は、出荷制限の対象

(参考資料4)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年5月11日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 棚倉村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/8～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
			2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象